

～オンライン開催～

高齢者・障がい者分野における新型コロナウイルスに関する連続学習会

JABA 日本弁護士連合会

第2回

手話通訳あり

参加費無料/要事前申込み

ウィズコロナ時代の

高齢者介護の現場で起きている課題 ～高齢者の権利擁護の視点から～

日時: 2020年11月25日(水) 17:30～19:30

講師: 鈴木森夫氏 (公益社団法人認知症の人と家族の会代表理事)

後藤紀行氏 (ケアマネジャー/あ・むろケアプラン事務所
管理者)

※手話通訳を希望される場合には、11月13日(金)までに下記問い合わせ先にファクシミリ等で御連絡ください。

新型コロナウイルスの感染拡大により、高齢者・障がい者支援の現場では、福祉サービス提供の停止や面会制限、外出制限がされるなど、支援体制に大きな影響が生じています。

そこで日弁連では、国の施策に詳しい講師を迎えて、高齢者介護の現場ではどのような問題が生じているのか、それに対して国ではどのような施策が取られているのかを学び、新型コロナウイルスの感染が続く中で、高齢者介護の現場でできる限り高齢者の権利擁護を図っていくためには、どのような対応が必要かを考えるため、本学習会を企画しました。どなたでも参加できますので、是非ご参加ください。

【次回予告】 ウィズコロナ時代の「面会」の意味を

第3回

利用者側の視点から考える (予定)

日時: 2021年1月25日(月) 17:00～19:00

◆申込方法

下記 URL 又は二次元バーコードから、11月18日(水)までにお申し込みください。
(<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/2covid19/koureisya2/>)

※オンラインでの参加方法は、開催日が近づきましたら、申込みされた方宛てにメールでご案内いたします。



【お問い合わせ先】日本弁護士連合会人権部人権第二課
TEL: 03-3580-9982 / FAX: 03-3580-2896